



# 『地球温暖化 ～今、私たちにできること』

## — 地球温暖化対策座談会参加者募集 —

「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定にあたり、市民の皆さんや活動団体および事業者を対象に、日常生活において地球温暖化をどのように考え、行動すればよいかを考えてもらうため、座談会を開催します。

地球温暖化問題は、私たちの日常生活に伴うエネルギー（電気、ガス、石油などの燃料）消費量と深く関わっており、日頃から温室効果ガス排出の抑制に努めることが重要です。



- ① **と き** 7月3日(土) 午後1時30分～4時30分
- ② **と ころ** ゆめぽりすセンター2階 大会議室
- ③ **定 員** 50人程度
- ④ **申込方法** 電話・FAX・Eメールのいずれかの方法でお申し込みください。
- ⑤ **申込期限** 6月30日(水) 午後5時15分
- ⑥ **問い合わせ** 環境政策課  
☎ 20-9105 FAX 20-9107  
✉ kankyoku@city.iga.lg.jp

- **全体会** :
  - ① 基調講演  
《講師》 三重大学人文学部文化学科教授 朴 恵淑さんぼく けいしゅく
  - ② 伊賀市地球温暖化対策実行計画の概要説明  
市民意識調査から結果説明
- **分科会** : ワークショップ（分散型）  
《テーマ》 地球温暖化対策について  
「私たちにできること」  
「市に望むこと」  
「事業所としてできること・望むこと」  
「市民と行政が協働で取り組めること」
- **全体会** : まとめ

### 木造住宅耐震補強事業費

### 補助金交付事業



#### ■ 対象区域

防災上必要な区域で、住宅の戸数が1haあたり10戸以上の建て込んだ区域、または指定された避難路沿い

#### ■ 対象住宅

木造住宅（在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法）で、耐震診断した結果、評点が0.7未満の現に居住している住宅

#### ■ 対象者

※次のいずれかに該当する所有者  
① 収入基準（同居者すべての合計）が月額31万3千円（所得等控除後）以下で、市税に滞納のない人  
② 高齢者（60歳以上）のみの世帯で、市税に滞納のない人

#### ■ 対象事業

耐震診断の結果「倒壊または大破壊の危険性が高い住宅」評点が0.7未満と診断された旧基準木造住宅について、「二応安全といえる住宅」評点を1.0以上にする耐震補強事業を対象とします。

#### ■ 補助額

① 耐震補強設計事業費  
1棟当たり当該事業に要する経費（事務費を除く）の3分の2と16万円を比較して、いずれか少ない額を補助します。

#### ② 耐震補強事業費

1棟当たり当該事業に要する経費（設計費を含む）の3分の2と60万円を比較して、いずれか少ない額を補助します。また、低所得者は、国から上乗せ補助があります。

#### ■ 事業戸数 5戸

※耐震設計・工事着手までに申し込みにください。実施後の申請はできません。平成23年2月末までに事業が完了しなければなりません。

#### ■ 申込期間

7月1日(木)～15日(木) 午前9時～午後5時  
※土・日曜日を除く。

※郵送の場合、7月15日(木)必着  
応募者多数の場合は、抽選により決定します。

#### ■ 申込方法

必要事項を記入押印の上、所得証明書（平成21年分）を添付して提出してください。

申込用紙は、建築住宅課・各支所振興課にあります。

#### ■ 申込先・問い合わせ

建築住宅課  
☎ 43・23330 FAX 43・23332  
✉ kenchiku@city.iga.lg.jp  
各支所振興課